

令和 3 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	果樹振興対策事業	会計名称	一般会計		担当課	農業振興課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2480	所属長名	窪田春樹
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	新英二	
法令根拠等	未来型果樹産地強化支援事業費補助金交付要綱等				実施期間	【開始】	令和/平成 3 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	令和 7 年度(予定) <input type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業振興のための諸施策						
事業の対象	JAえひめ中央 (取組農業者)			事業の目的	愛媛県果樹農業振興計画のもと、豪雨災害からの復興、生産基盤の強化、商品力の向上等を推進し、未来型果樹園を核とした産地の強化を図る。		
事業の内容 (整備内容)	未来型果樹園づくり推進支援のうち、生産基盤強化のための整備として、紅まどんな等の雨よけハウス、灌水設備、キウイ棚といった高品質生産に必要な施設等の整備に対する支援を行う。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	近隣市町の動向確認や、所管他事業との調整を経て、対応可能と判断し、上乘せ補助を実施することとする。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	3年度予定	9月末の実績	3年度実績
直接事業費	6,413	0	31,390	0	0	31,390	紅まどんな等事業計画 (実施) 面積	a	60.1	165.3	0	165.3
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0	キイフルーツ事業計画 (実施) 面積	a	31.2	28	0	28
県支出金	4,155	0	20,927	0	0	20,927						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	2,258	0	10,463	0	0	10,463						
職員の人工 (にんく) 数	0.15	0.15				0.15						
1人工当たりの人件費単価	7,812	7,841				7,841						
※ 直接事業費+人件費	7,585	1,176				32,566						
主な実施主体	JAえひめ中央		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年間の合計		
					32,000	32,000	32,000	32,000		128,000		
成果指標	指標	当該年度の実施面積/当該年度の計画面積×100			単位	区分年度	前年度	3年度	4年度	目標	7年度	
					%	目標	100	100	100	100		
	指標設定の考え方	長期計画のもと、当該年度に事業実施主体が計画する事業面積と、実施面積を比較することで事業効果を図る。			⇒	実績	100	100				
	指標で表せない効果	愛媛県の戦略品目である紅まどんなの雨よけ栽培は、クラッキング予防に効果が高く、正品率の高まり=収益性の向上につながり、以って産地供給力の強化に大きく貢献するものである。										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		新たな枠組みによる県事業の開始に伴い、事業目的に沿い、産地の要望を踏まえた事業の推進を図る。											
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点	前事業の内容がおおむね踏襲されたことから、継続して地域振興品種の高品質生産のための施設・設備の整備による生産基盤の強化を図った。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4	合計点が	A			事業の苦勞した点・課題	産地の要望を踏まえ、引き続き高品質生産体制の基盤整備の強化のための支援を行う。	
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4							14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4							14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4	合計点が	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、TPP11や日米貿易協定の発効により、今後、段階的に柑橘等の関税が撤廃されていく中、R12を目標年度とする「新たな愛媛県果樹農業振興計画」に掲げる未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給による儲かる果樹農業の確立をめざして、地域の特色を活かしながら産地の強化を図る新規事業であることから、本市における効果は高いと認められるため、事業継続と判断する。				
		コスト効率	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4	合計点が			A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、TPP11や日米貿易協定の発効により、今後、段階的に柑橘等の関税が撤廃されていく中、R12を目標年度とする「新たな愛媛県果樹農業振興計画」に掲げる未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給による儲かる果樹農業の確立をめざして、地域の特色を活かしながら産地の強化を図る新規事業であることから、本市における効果は高いと認められるため、事業継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4							14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	3							14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	3	合計点が	A	所属長の課題認識	本事業の未来型果樹園づくり推進支援については、高品質・高収量のために必要なハウス・かん水施設・果樹棚等の整備であるが、果樹農家に限定した事業であると同時に市の上乗せ補助事業でもあるため、今年度から新規事業として取り組み担い手総合支援事業の受益者との公平性、周辺市町との均衡性の確保について、常に検証しながら、生産基盤の強化・商品力の向上等を推進し、未来型果樹園を核とした産地の強化に努める必要がある。				
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4	合計点が	A	所属長の課題認識			本事業の未来型果樹園づくり推進支援については、高品質・高収量のために必要なハウス・かん水施設・果樹棚等の整備であるが、果樹農家に限定した事業であると同時に市の上乗せ補助事業でもあるため、今年度から新規事業として取り組み担い手総合支援事業の受益者との公平性、周辺市町との均衡性の確保について、常に検証しながら、生産基盤の強化・商品力の向上等を推進し、未来型果樹園を核とした産地の強化に努める必要がある。			
	コスト効率	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	4							14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 1 1 1	5 4 3 2 1 1 1 1	3							14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 【行政評価委員会委員選定事業】		
			<input type="checkbox"/>		一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
			<input type="checkbox"/>		一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	<p><b>答申の内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価シートを読んだだけでは、事業の中身や目標とするところが全く伝わってこない。市民が分かりやすい記載内容になるように努めてもらいたい。</li> <li>・成果指標は、正品率や収益性の向上を測るのがよい。ただ、どの物差しを設定するのがよいかは非常に難しい。</li> <li>・伊予市には栗やピワ、その他の産品もあるため、公平性や均衡性に対する意識も必要である。</li> <li>・伊予市では県の未来型果樹産地強化事業の一部を実施しているだけである。事業の目的はもっと限定的に記載すべき。</li> <li>・事業を実施することで、伊予市が何を目標しているのか、どういうビジョンで取り組んでいるのかが伝わってこない。</li> <li>・未来型果樹産地とは一体何をイメージしているのかを記載していると、もう少し分かりやすくなるだろう。</li> </ul>
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	コメント欄 事務事業評価シートについて、事業の目的や内容等が見る側に伝わりやすい記載に努めること。